

# 傍観者意識についての一考察

竹 川 郁 雄

## はじめに

現代社会における傍観者の問題とは、ある注目すべき現象の周囲にいて、行動を起こすであろうと常識的に考えられる者が何も行動を起こさないということの問題視することであり、犯罪にあっている人を助けたり通報したりしないとか、教室でいじめられている子がいるのを見て見ぬふりをするとかいうことがその例としてあげられる。そのような場合、そこには法律や道徳など社会規範に逸脱する現象が現前していて、それに関わっていくことが望ましい、あるいは関わっていくべきであるという行為の期待ないし準則があることが条件になる。

たとえば、町中の通りで制服の中学生がたばこを吸っている時、周囲の者がそれを止めるように関わっていくことは、一般的に言って、望まれている、あるいはすべきことであろう。現代の日本社会において、中学生が喫煙することは社会規範に逸脱しており、それを見たら何とかするべきであるということが、その社会において社会的通念や常識として一般にとらえられており、何も行動を起こさなければ、傍観者として問題視されることになるであろう。しかし実際には、関わることにより、相手の感情を害してこちらに攻撃を仕掛けられて自分自身が危険な状態になったり、全く無視されて無駄な試みであること

を痛感させられたりすることがあるので、そのことを考慮して傍観する行動がとられるのである。

このように考えてみると、関わりが求められている、ないしは期待されている行為であっても、実効性に困難や疑問が伴う場合があり、行動するか傍観するかは、さまざまな要因によって異なってくるであろう。

本稿では、第（１）節で傍観者意識と意図的な無関心について言及した後、関わりが求められている、ないしは期待されている行為のうち、第（２）節で犯罪に対する傍観者意識を、第（３）節で中学生の喫煙に対する傍観者意識を、第（４）節でいじめに対する傍観者意識を、大人がどのようにとらえ、どのような意識や態度となっているのか調査データ等により考察する。

### （１）傍観者意識と儀礼的無関心

傍観とは、「かたわらで見ること。そのことに関わらないで傍で見ていること。」（広辞苑、第六版）とあり、対象となっている現象に対して見てはいるが、何らの関わりを示さないことである。現前する事象に対してそばで見ているだけで関わらない場合、その事象がどのようなものかによって大きく判断が分かれ、関わるのが義務であったりなかったり、期待されたりされなかったりというように、事象に関与する行動の評価も異なってくる。従って、関わることに価値が見いだされない場合も日常生活では多く存在し、その関与の仕方は時代とともに変化する。たとえば、「夫婦喧嘩は犬も食わぬ」というように夫婦間のいさかいは関わる値打ちがないと長らく見なされてきた。しかし、最近は、どちらか一方が痛めつけられている場合「DV」問題として扱うようになり、人権問題とみなして周囲の者が関わるようになってきている。

このようにさまざまな他者への関わり方があり、A.ゴフマンは、意図的な無関心の例として、彼の展開する社会的相互行為論の中で、「儀礼的無関心（civil inattention）」の概念を提示している。（Goffman 1963：84, 邦訳1980：94）儀礼的無関心とは、相互行為の同じ場面に居合わす人たちが、互いに相手の存在に気づいていることを、相手を脅したり過度になれなれしい態度をとらずに相

手に明示して、その場をやり過ごす過程のことである。A.ギデンズはこの儀礼的無関心を重視して、社会生活は効率的に、しかも時として全く見知らぬ人どうしでも恐怖心をいだくことなく続けられる必要があり、そのために一見ささいなおもしろくもない儀礼的無関心のふるまいが、社会生活を円滑に続ける上で非常に重要であることを指摘している。(Giddens 2006 : 129, 邦訳2009 : 144) 普段の日常生活の安定性を保つためのささいな行為として儀礼的無関心が行われているわけで、それはその場面における相互作用を害しないようにという配慮が働いているといえる。

この儀礼的無関心と傍観者意識を比較してみると、傍観者意識はその場面では何らかの窮状にある相手の状態を見ていながら、それに関わろうとしない、すなわち関わりを要していると気づきながら関与しない意識であり、傍観者の問題とは積極的な関わりの必要性を持っているにもかかわらず、それを行わないことである。儀礼的無関心の場合は、わずかな消極的関わりの必要性がある場合であり、それを行う、すなわち一瞥の後無関心を装うことによって、問題なく社会生活が続いていくこととなる。それは傍観しているのと同じ状態であるが、その場のコンテクストに沿うように振る舞われているのである。

さまざまな場面の中で関わる必要がある場合に、関わることに危険を感じるとか、感情的に関わりたくないために、あたかもその場にふさわしいかのように装う儀礼的無関心のような態度をとることもあるだろう。たとえば、一人の子が誰からも口をきいてもらえず悩んでいるにもかかわらず、そのことに全く気づかないようなふりをして、何事もないかのような儀礼的無関心の態度は、傍観者意識によるものであり、ここで問題とすべき行動だということになるだろう。その意味で、社会的生活を円滑に続ける上で儀礼的無関心は必要であるが、時に儀礼的無関心のように傍観されてはならない事象があるということであり、その差はきわめて微妙である。

## (2) 犯罪に対する傍観者意識について

ラタネとダーリ (Latane B. & Darley J.M.) は、関わりを持とうとしない多

数の傍観者がいたために大きな関心呼んだ、キティ・ジェノベース事件を取り上げ、傍観者意識がなぜ発生するのかその原因を究明しようとした。(ビブ・ラタネ、ジョン・ダーリ 1970、訳1977)

この事件の概略は次のようなものである。1964年3月13日午前3時ごろ、ニューヨークの路上でキティ・ジェノベースという若い女性が暴漢によって刺し殺された。この事件の目撃者は少なくとも、38人はいた。38人もいたのに殺人者が完了するまでの30分間の間誰一人として助けに行かなかつたし、警察に通報することさえしなかつた。この事件は、たくさんの人がいてなぜ誰一人として援助しなかつたのか、多くの人々の関心を引いた。

ラタネとダーリは分析の結果、人々を援助行動へと駆り立てる人道主義的規範の影響力が弱められたのは、冷淡さや無関心によってというよりは、むしろ他の傍観者の存在によるのではないかと考えた。そこで、彼らは、ジェノベース事件をシミュレートする形で実験による検証を行ない、38人の目撃者たちが各人のアパートの部屋にいたのと同じように、何人かの大学生が個室に入り、マイクとインターホンでストレスの多い都市的環境で大学生活を送る上での問題点についての討論を開始した。途中、参加者のうち一人がテンカンの発作を起こした。この時、被験者が個室を出て誰かが病氣らしいと実験者に報告するか否かが観察され、同時にその行動が生起するまでの反応時間が測定された。その結果、発作を実験者に報告した人の割合は、討論参加者の人数が多くなるほど減少し、反応時間はより長くなった。

ラタネとダーリは、他にも緊急の事態を設定して一連の研究を精力的に行ない、その結果、一貫して他者の存在は人々の援助行動を抑制することを見出し、このことを「傍観者効果 (bystander effect)」と名付けた。そして、この効果の生起理由に関する説明として次の3つを指摘した。

1. 責任分散 (diffusion of responsibility) - 他にも人がいる場合には、援助に対する責任や、援助しないことに対する罪の意識や回りからの非難が人々の間で分散してしまう。
2. 聴衆抑制 (audience inhibition) - もし、その事態が緊急事態でなかったら、

援助する人は周囲の人から失笑をかうかもしれない。この他者評価に対する懸念が援助を抑制する。

3. 社会的影響 (social influence) - 他の人が援助しないのを見ることは、見る側の事態に対する解釈や期待される行動のとらえ方に影響する。援助しないことがその場では適切な行動と解釈され、援助は抑制される。

この事件において、殺人事件を傍観した者は、お互い匿名的な存在で群集状態を構成しており、その中の人々がどのような行動をとるのかをラタネとダーリは分析したわけである。ヘファーナンは、ラタネとダーリの実験的研究に関わって、傍観者的行動の主な原因の一つに、事態がよくわからないことがあげられると述べている。(ヘファーナン 2011:223) このような事態をとらえることができないこと、すなわち事態の解釈困難性は行動できないことの原因になるとともに、その状況下で一定の判断を下さなければいけないので、傍観者効果を生む原因の一つになっている。このことも含めてまとめると、不明な現象を前にして、匿名的な大勢の人がいる状態で関わるべき現象を傍観してしまう要因として、1. 責任意識の分散、2. 周囲の評価を気にする他者配慮意識、3. そこにいる大勢の人に合わせようとする状況適合意識、4. 事態の解釈困難性をあげることができよう。

その後、多くの研究者によって向社会的行動 (prosocial behavior) や愛他的行動 (altruistic behavior) の研究として、援助を求めている人に対してどのようなメカニズムで周囲の者が行動を起こすのか研究が進められ、ナンシー・アイゼンバーグは規定要因の分類と詳細な発生モデルを提示した。(Eisenberg 1986) そこでは、1. 生物学的要因、2. 文化と集団所属性、3. 社会化経験、4. 認知的過程、5. 情動的反応性、6. 性格的個人的変数、7. 状況的条件と環境に整理されている。

援助するのを抑制する傍観者の行動は、援助する行動と対になっており、これらの規定要因の分類枠と共通していると考えられる。7つに分類される規定要因の中では、文化と集団所属性、社会化経験、状況的条件が、ここでの傍観者の問題に関わっていると考えられる。

匿名的な人々の集まりではこのように考えられるが、一定の関係がすでに形成されている集団や地域においては、傍観者意識はどのように現れるのだろうか。次に、調査データにより考えてみる。

### (3) 喫煙をする中学生に対する注意行動

喫煙をする中学生に対して、周囲の大人が見て見ぬふりをする傍観者とならずに注意することができるかどうか、質問紙調査の集計データから考察する。調査は、愛媛県松山市と大洲市の一般市民を母集団として、松山市選挙管理委員会及び大洲市選挙管理委員会の承認を得て選挙人名簿よりサンプリングを実施し、松山市在住の市民1,300人、大洲市在住の市民800人を可能な限り無作為になるようにして、2,100人を抽出した。平成23年10月1日に調査票を郵送し、有効な回答者は松山市445人、大洲市296人、合計741人で回収率35.3パーセントであった（調査とデータについては、(竹川郁雄 2012)を参照されたい。次節の「いじめに対する傍観者意識」に関するデータも、同じ質問紙調査からのものである。）

喫煙している中学生に対して注意することは、他者に働きかける積極的な行為であり、そのことによって逆に暴力を振るってくるという危険な場合もあるので、目撃した場合注意せずに警察に通報するように指示されている地域もあるようである。（熊本市では、PTAに対して、注意した大人が襲われる危険があるので、黙って警察に連絡するように指示されているという。）その意味で、その場で直ちに注意しないことがそのまま傍観者意識とはならないとも考えられる。目撃場面では何もせず、その後速やかに警察に通報する場合、傍観者意識であるとはいえないであろう。ここでは、喫煙している中学生を目撃した場合に、注意できるかどうかの回答を、直接的な場合に限らず傍観するかしないかの意識を示す回答であるとみなし、それがどのような本人の状態（属性など）や価値意識と関連しているのか考察する。

表1 松山市と大洲市別、中学生が喫煙しているのを見たら注意できるか  
(中学生を知っているかなど4つの場合)について

縦の% (人数)		松山市住民	大洲市住民
1. よく知っている中学生 (1)	できる	86.2 (374)	91.6 (263)
	できない	13.8 (60)	8.4 (24)
2. 話したことがある近隣の中学生 (2)	できる	69.9 (299)	77.6 (218)
	できない	30.1 (129)	22.4 (63)
3. 顔を知っているが話したことがない近隣の中学生 (3)	できる	26.4 (112)	39.0 (108)
	できない	73.6 (313)	61.0 (169)
4. まったく知らない中学生 (4)	できる	17.2 (74)	22.1 (62)
	できない	82.8 (355)	77.9 (218)

(1)  $\chi^2 = 5.008$  df-1 p < 0.05(2)  $\chi^2 = 5.120$  df-1 p < 0.05(3)  $\chi^2 = 12.444$  df-1 p < 0.001(4)  $\chi^2 = 2.617$  df-1 有意差無し

表1は、松山市住民と大洲市住民別に、中学生の喫煙を注意できるかどうかへの回答を示した表である。回答者と喫煙している中学生の関係を1. よく知っている中学生の場合、2. 話したことがある近隣の中学生の場合、3. 顔を知っているが話したことの無い近隣の中学生の場合、4. まったく知らない中学生の場合という4つの場合に分けて尋ねている。喫煙している中学生に注意するかどうか判断する時、その中学生が自分のいうことを聞いて注意を受け入れる可能性があるか、そしてそのように注意して自分に反発してこないかを予測することになるだろう。その判断は相手の中学生が自分とどの程度親密に関わりがあるかで変わってくるであろう。

アンケートによる集計値はそのような関係性の程度を示すものとなっており、注意することができる回答している者は、1. よく知っている中学生の場合松山市住民で86.2% (374人)、大洲市住民で91.6% (263人)、2. 話したことがある近隣の中学生の場合松山市住民で69.9% (299人)、大洲市住民で77.6% (218人)、3. 顔を知っているが話したことの無い近隣の中学生の場合

松山市住民で26.4% (112人)、大洲市住民で39.0% (108人)、4. まったく知らない中学生の場合松山市住民で17.2% (74人)、大洲市住民で22.1% (62人)となっている。これらの比率から、大洲市住民の方が喫煙している中学生に対してより多く注意できると回答する傾向があることがわかる。ただし、4番目のまったく知らない中学生の場合では、有意な差にはなっていない。

特に、顔を知っているが話したことがない中学生の場合に、松山市と大洲市の差が大きくなっており、話したことがある中学生の場合と比べて、注意できると回答している人の割合が4割前後減る中で12.6%の差となっていて、2都市間の特徴を示している。大洲市の方が、顔を知っているが話したことがない中学生に対して注意できると回答している人が多いのは、顔を知っているという程度の親密度で、注意するという行為ができるという意識がより多くの人に所持されていることを示しており、傍観しない意識につながっている。ただし、全く知らない中学生の場合は、それが弱くなる。

表2 中学生が喫煙しているのを見たら注意できるか(中学生を知っているかなど4つの場合)と、核家族よりも三(四)世帯同居家族が望ましいとのクロス

縦の% (人数)		そう思う	どちらとも言えない	そう思わない
1. よく知っている 中学生 (1)	できる	91.9 (374)	85.9 (243)	82.3 (65)
	できない	8.1 (28)	14.1 (40)	17.7 (14)
2. 話したことがある 近隣の中学生 (2)	できる	75.8 (257)	72.9 (204)	60.8 (48)
	できない	24.2 (82)	27.1 (76)	39.2 (31)
3. 顔を知っているが話したこ とがない近隣の中学生 (3)	できる	39.9 (134)	22.7 (63)	20.5 (16)
	できない	60.1 (202)	77.3 (214)	79.5 (62)
4. まったく知らない 中学生 (4)	できる	26.5 (90)	12.5 (35)	10.1 (8)
	できない	73.5 (250)	87.5 (244)	89.9 (71)

(1)  $\chi^2 = 8.900$  df-2 p < 0.05

(2)  $\chi^2 = 7.352$  df-2 p < 0.05

(3)  $\chi^2 = 25.297$  df-2 p < 0.001

(4)  $\chi^2 = 23.872$  df-2 P < 0.001

表2は、核家族よりも三（四）世帯同居家族が望ましいかどうか尋ねた質問とのクロスである。喫煙している中学生との関係を示す4つの質問すべてで有意な差となっている。注意できると回答している者の比率は、三（四）世帯同居家族が望ましいと回答している者、どちらともいえないと回答している者、否定している者の順で低くなっている。この傾向は、伝統的な三（四）世帯同居家族に賛成する年代要因と疑似相関しているのではないかと考えられ、中学生の喫煙を注意できるかどうかのデータを年代別に見てみたところ、1. よく知っている中学生の場合、年代で差がなく（ $\chi^2 = 4.071$  df-6 有意差なし）、2. 話したことがある近隣の中学生の場合、弱い有意差があり（ $\chi^2 = 12.616$  df-6  $p < 0.1$ ）、3. 顔を知っているが話したことのない近隣の中学生の場合（ $\chi^2 = 48.008$  df-6  $p < 0.001$ ）と、4. まったく知らない中学生の場合（ $\chi^2 = 32.080$  df-6  $p < 0.001$ ）では、有意差があった。よく知っている中学生の場合では年代の別なく85%以上が「注意できる」と回答しており、この段階では中学生の喫煙に対する注意は、多くの人ができると回答していて、三（四）世帯同居家族に賛成するかについての意見との関連性は見られない。しかし、親密度が少なくなる中学生ほど、注意できると回答するのは高い年代に多くなる傾向が見られ、三（四）世帯同居家族の質問結果と同様の傾向が見られた。三（四）世帯同居家族に賛成の方が、よく知っている中学生に注意できると回答している者が多く、有意な差となっていて、年代別と異なっている。

この他、「国会議員などの選挙は必ず行くべきだ」「日本の政治にもっと関心を持つべきだ」「町内会など地域の自治組織をもっと活発にすべきだ」「同じ人間だから、誰でも一生懸命やればできるものだ」において、喫煙する中学生との関係による4つの質問すべてで有意な差となり、それぞれの質問に賛成と回答している方が中学生に注意できると回答する比率が高いという傾向が出ている。「防犯のため、町中に監視カメラを設置すべきだ」「電車やバスの中で化粧をする人は許せない」など、他の価値意識に関する質問項目では同様の傾向は見いだせないので、上に掲げた質問項目と結びつく価値意識が喫煙する中学生に注意できる意識を形成しているとみられる。監視カメラや化粧など個別的な

ことについては意見が一致しないが、基本的な伝統的規範内容を強く支持する意識が、喫煙する中学生に注意できる意識とつながっている。

#### (4) いじめに対する傍観者意識

いじめに対する傍観者意識についても、上記の調査の中で質問を行い、それについて考察を行った。(竹川郁雄 2012) ここでは、「[「いじめに気づいたが、自分がいじめられるといやなので、知らんぷりしている」という子がいます。その態度についてあなたはどう思いますか]と尋ね、「やむを得ないと思う」と「間違っていると思う」という2つの選択肢からなる質問を実施した。その回答を分析して、次のような傾向を示した。

- 1) 女性の方が「やむを得ない」と回答する傾向がある。(男性35.9%、女性44.3%)
- 2) 年代別では、若くなるにつれて、「やむを得ない」とみなす者が多くなっている。
- 3) いじめ加害といじめ被害の両方を経験したと回答した者が、「やむを得ない」を最も多く選択している。
- 4) 喫煙する中学生に注意できないと回答している者ほど、「やむを得ない」と回答している。
- 5) 密集している市街地に住んでいる人ほど、いじめへの傍観者的意識を持っている。

これらは、地方都市住民のいじめに対する傍観者意識に対する特徴であると言える。これらのうち、年代別の特徴として、若くなるにつれて、「やむを得ない」とみなす者が多くなっており、この傾向が今後も続いていくのであれば、いじめを傍観することがごく普通の意識となり、いじめが問題視すべき現象ではないということにもつながっていくであろう。

筆者はいじめに関する重要な意識として、いじめられる側にも責任があるといういじめ被害側への有責性意識を問題にしている。そこで、次にいじめ被害側への有責性意識といじめを見て見ぬふりをするものへの意識とを組み合わせ

て、4つの回答タイプ、すなわち①. (いじめられる側に責任はない・知らんぷりするのはやむを得ない)、②. (いじめられる側に責任はある・知らんぷりするのはやむを得ない)、③. (いじめられる側に責任はない・知らんぷりするの間違い)、④. (いじめられる側に責任はある・知らんぷりするの間違い)を設定することができる。2つの質問に回答している人は638人で、それぞれ①タイプ113人(17.7%)、②タイプ147人(23.0%)、③タイプ171人(26.8%)、④タイプ207人(32.4%)であった。

常識的に考えて望ましいタイプは、③. (いじめられる側に責任はない・知らんぷりするの間違い)で、26.8%の人がそのように回答しており、多いとは言えない。それに対して、望ましくないタイプは②. (いじめられる側に責任はある・知らんぷりするのやむを得ない)で、23.0%となっており、望ましいタイプと38%の違いしかない。建て前で回答すると一方に偏るはずであるが、ここでの回答はそれぞれの本音の意識を反映していると考えられる。

この2変数のクロスによる有意差は見いだせなかった( $\chi^2 = 0.13$  df-2 有意確率(両側) 0.719)。いじめ被害側への有責性意識といじめを見て見ぬふりをするものへの意識は、有意相関していないということである。そこで4つの回答タイプは、タイプごとに固有の性質を持つと考え、4つの回答タイプと他の変数とをクロスさせることによりそれぞれの特徴を見ていくこととする。これは、3重クロスを行うことと同じであり、エラボレーションの一種とみなすことができる。

年代別に見てみると、②(被害側責任ある・傍観やむを得ない)が40代までで多く、特に20代が突出している。このことは、いじめ被害側への有責性意識やいじめの傍観者的意識が若い人ほど選ばれる傾向を示しており、80年代以降からいじめが社会問題化したことと関連しているのではないかと考えられる。学校におけるいじめが実質的に増加し、それをメディアが報道することによって人々の関心が高まり、いじめに対する意識が変化したために、このような回答傾向となったのであろう。

表3 年代別いじめへの意識4タイプ

縦の% (人数)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
①被害側責任ない 傍観やむを得ない	22.6 (7)	25.9 (21)	14.9 (13)	18.9 (24)	18.1 (28)	13.3 (15)	14.0 (6)
②被害側責任ある 傍観やむを得ない	48.4 (15)	38.3 (31)	39.1 (34)	19.7 (25)	17.4 (27)	8.8 (10)	7.0 (3)
③被害側責任ない 傍観間違っている	9.7 (3)	19.8 (16)	24.1 (21)	18.9 (24)	27.7 (43)	40.7 (46)	41.9 (18)
④被害側責任ある 傍観間違っている	19.4 (6)	16.0 (13)	21.8 (19)	42.5 (54)	36.8 (57)	37.2 (42)	37.2 (16)

$$\chi^2 = 87.163 \text{ df-18 } p < 0.001$$

それと対照的に③（被害側責任ない・傍観間違っている）が高齢になるほど選択されており、②タイプと対比的に考えるならば、身近なところでいじめが発生している状況ではなかったことを示している。いじめ被害側への有責性意識といじめの傍観者の意識は、それぞれ年代別で有意差が見られ、②タイプと③タイプはそのことを反映していると考えられる。

④（被害側責任ある・傍観間違っている）は50代以上の年代で多く、それ以下の年代で少ないという傾向を示している。50代と60代の人たちは、この④タイプを最も多く選択しており、いじめ被害側に責任あると回答するのが多い点は40代までと同じであるが、いじめを傍観するのは間違っていると回答するのが多い点では、70代以上の人と共通している。

70代以上の人は、4割以上が（被害側責任ない・傍観間違っている）を選び、道義上最も望ましい選択をしている。いじめの経験で「全くない」と回答している者が、70代-65.9%、80代以上-74.5%で、小中学校時代にいじめの経験をしていない人が多く、そのことからこの③タイプを選んだ人が多いのだと考えられる。

以上より、20代～40代が②（被害側責任ある・傍観やむを得ない）タイプ、50代～60代が④（被害側責任ある・傍観間違っている）タイプ、60代以上が

③（被害側責任ない・傍観間違っている）タイプの比率が高いということがわかる。

表4 「同じ人間だから、誰でも一生懸命やればできるものだ」といじめへの意識4タイプとのクロス

横の% (人数)	非常に・やや そう思う	どちらとも 言えない	あまり・まったく そう思わない
①被害側責任ない 傍観やむを得ない	31.5 (35)	33.3 (37)	35.1 (39)
②被害側責任ある 傍観やむを得ない	37.7 (55)	37.0 (54)	25.3 (37)
③被害側責任ない 傍観間違っている	52.4 (88)	27.4 (46)	20.2 (34)
④被害側責任ある 傍観間違っている	57.1 (117)	29.8 (61)	13.2 (27)

$$\chi^2 = 33.610 \text{ df-6 } p < 0.001$$

4つのタイプの人たちにおいて、「同じ人間だから、誰でも一生懸命やればできるものだ」にそう思うか思わないかを示したのが、表4である。この質問は、本人の努力次第で実現可能だということに賛同するかどうかを聞いており、否定は生得的な能力の差を大きく見る考え方になる。その回答傾向は、「誰でも一生懸命やればできる」に賛同する場合（非常に・ややそう思う）いじめを傍観するのは「やむを得ない」（30%台）か「間違っている」（50%台）かで大きく分かれ、いじめ被害側の有責性の有無でさらに分かれている。「賛同しない場合」（あまり・まったくそう思わない）①タイプから④タイプへと順に少ない比率になっている。④タイプは、誰でも一生懸命やればできるに賛同している者が4タイプ中最も高い比率で、賛同しない者は最も低い比率である。①タイプでは、賛同しない者が賛同する者を上回っている。この回答の状態から考えると、④タイプと①タイプが両極端である。ここから、④タイプにおいて

いじめ被害側にも責任があるという捉え方は、「誰でも一生懸命やればできる」のだから、そうならないように本人ができていないところに責任があるのだと解釈でき、逆に①タイプにおいては誰でも一生懸命やればできるわけではないのだから被害側に責任はなく、いじめに介入しても常にうまくいくわけではないのだから、いじめへの傍観はやむを得ないというように意識していると解釈できる。

## おわりに

以上、傍観者意識について考察してきた。日常生活において儀礼的無関心が至る所で作用することによって、円滑な相互作用が対人葛藤を少なくしているのであるが、相互作用の場面はきわめて多様であるために、関わりを必要とする場合に傍観行動がさまざまな要因により生じてくる。他者がいることによって、責任意識が分散したり、他者の評価を配慮したり、周囲の人に合わせようとしたり、また時には状況解釈の困難性のため、積極的に行為しようとしないう「傍観者効果」が生じてくる。

周囲に他者がいるということがはっきりと考慮されていない場合、喫煙する中学生に注意できるかどうかは、関わる相手との親密度と、基本的な伝統的規範内容を支持する意識の内面化の程度が、傍観者意識と相関していた。いじめの場合、年代による違いや誰でも一生懸命やればできるというわけではないという諦念の意識が、傍観者意識と相関していた。いじめ被害側への有責性意識と組み合わせることにより、その傾向はより明確に現れていた。

「傍観者効果」は、中学生の喫煙といじめに対しても当てはまるだろう。しかしながら、質問紙調査においては、回答者は実際に「傍観者効果」の発生する場面にはいないので、他者が周囲にいることを想定することなく、自己の内面的意識状態から質問に回答するであろう。その点で、質問紙調査は問題の発生する場面の多様性をとらえきれないと言えるが、問題現象を発生させる社会環境的要因の探索という点では有効であると考えられる。子どもを取り巻く大人社会における問題現象に対する強い姿勢や取り組み状況は、中学生の喫煙や

いじめを発生させる際に、予防につながる行動抑止や防止につながる対応行動を生む上で大きな影響を与えるだろう。調査からは、いじめの発生を傍観する傾向が年代が若い人ほど多くなっており、大人のそんじたいじめを傍観する集合的意識が今後さらに一般化する可能性があり、何らかの対策を打ち出していく必要があるだろう。

### 参考文献

Eisenberg, N 1986, *Altruistic emotion, cognition and behavior*, Hillsdale, NJ : Lawrence Erlbaum Associate.

ビブ・ラタネ、ジョン・ダーリ 1970、竹村研一、杉崎和子訳『冷淡な傍観者 思いやりの心理学』（訳1977年）、ブレン出版

Giddens Anthony 2006, *Sociology*, 5th edition, Polity（松尾精文他訳、2009、『社会学 第5版』而立書房）

Goffman Erving, 1963, *Behavior in Public Places*, Free Press,（丸木恵祐、本名信行訳、1980、『集まりの構造 新しい日常行動論を求めて』、誠信書房）

ヘファーナン、マーガレット 2011、『見て見ぬふりをする社会』（訳2011年）、河出書房新社

竹川郁雄 2012、「地方都市住民のいじめと生活価値観に対する意識 -松山市と大洲市の調査より-」、愛媛大学人文学会、『人文学論叢』、第14号、31-42頁